



〒698 - 0021
島根県益田市幸町 2 番 3 9 号
グループホーム あじさい
電 話 (0 8 5 6) 3 1 - 0 2 0 6
F A X (0 8 5 6) 3 1 - 0 1 7 8

※土地の所有形態は賃貸です

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

認知症になっても住み慣れた町で生活が続けられるように専門的な知識と技術を持つ職員が援助します。地域の方との交流やご本人の状況にあった家事や活動を行うことで認知症の進行が遅くなり認知症状が和らぐよう、生活リハビリを行います。

介護付有料老人ホーム（一般型特定施設）

介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となっても、当該有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護を利用しながら当該有料老人ホームの居室で生活を継続する事が可能です。



〒699-3671
島根県益田市津田町 1 4 7 6 - 1
あじさい本館
電 話 (0 8 5 6) 3 1 - 7 2 7 2
F A X (0 8 5 6) 3 1 - 7 2 7 3

〒699-3671
島根県益田市津田町 1 1 4 9 - 6
あじさい 1 号館
電 話 (0 8 5 6) 3 1 - 7 0 5 1
F A X (0 8 5 6) 3 1 - 7 0 5 2

※ 土地建物の所有形態は賃貸です

NPO法人（特定非営利活動法人）

グループホームあじさい



お問合せは常時受け付けております。
見学もどうぞお気軽におこし下さい。

グループホームあじさい（認知症対応型共同生活介護）

認知症対応型共同生活介護サービス計画に基づき、入居者の残存能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう援助します。

重度の介護が必要になっても看取りまでの安心した手厚い介護サービスが受けられます

経営主体：特定非営利活動法人あじさい

住所：島根県益田市幸町２番３７号

開設日：平成１４年１０月１日

入居者定員：９名

類型：認知症対応型共同生活介護

居住の権利形式：利用権方式

利用料の支払方式：月払い方式

入居時の要件：介護被保険者で要支援２以上であること

介護保険：認知症対応型共同生活介護

介護居室区分：全室個室

入居一時金の返還金：入居一時金なし

食事について：状態に合わせた食事の提供をさせていただきます。

入浴について：入浴は身体状態に応じて行います。

その他：居室相談の上、部屋には本人の使い慣れた道具や品物が持ち込めます。
ベッド各居室に設置してあります。
服装自由です。
介護状態に応じた日常生活のケアをさせていただきます。
外出介護者の同行にて地域行事等に出かけます。
個人情報入居申し込みに際して個人情報の保護に努めます。入居時に対しては、情報提供等に関する同意を求めます。



～ 日 課 ～

７：００	起床	
７：３０	朝食	ホールに集まっていただき、皆さんで食事をします
１０：００	おやつ・水分補給	
	集団リハビリテーション	皆さんで歌を歌う、ゲームをします。
１２：００	昼食	ホールに集まっていただき、皆さんで食事をします
１４：００	入浴	
１７：３０	夕食	ホールに集まっていただき、皆さんで食事をします
２１：００	消灯	

利 用 料

	要支援２ 760 円/日	要介護１ 764 円/日	要介護２ 800 円/日	要介護３ 823 円/日	要介護４ 840 円/日	要介護５ 858 円/日
１割負担	22,800 円	22,920 円	24,000 円	24,690 円	25,200 円	25,740 円
２割負担	45,600 円	45,840 円	48,000 円	49,380 円	50,400 円	51,480 円
３割負担	68,400 円	68,760 円	72,000 円	74,070 円	75,600 円	77,220 円
居室料 1,400 円/日	４２，０００円／月 （生活保護受給者 １，２５０円）					
管理費 550 円/日	１６，５００円／月 （維持管理費・事務費）					
水光熱費 600 円/日	１８，０００円／月					
食材費 1,250 円/日	３７，５００円／月					
	朝/３００円 ・ 昼/４５０円 ・ 夕/４００円 ・ おやつ/１００円					

１割合計	136,800 円	136,920 円	138,000 円	138,690 円	139,200 円	139,740 円
２割合計	159,600 円	159,840 円	162,000 円	163,380 円	164,400 円	165,480 円
３割合計	182,400 円	182,760 円	186,000 円	188,070 円	189,600 円	191,220 円

※一部負担額は、介護負担割合証に記載されたものとする注）上記の計算は月３０日で計算しております。

上記の金額は１日あたりの生活保護受給対象外の金額です。

上記以外に、オムツ代、医療費、薬代、理美容代は自己負担となります。

上記には、電気製品の使用料は含まれていません。

- 通院介助付き添い １，０００円／回（協力医以外での通院に関する費用）
- 入院時費用 ２４６円／日（入院後３ヶ月以内に退院し再入居の場合１ヶ月に６日限度）
- 初期加算 ３０円／日（入居日から３０日以内に限り）
- 認知症専門ケア加算Ⅰ ３円／日（認知症高齢者日常生活自立度Ⅲ以上の該当者のみ）
- 医療機関連携体制加算 ３９円／日
- サービス提供体制強化加算Ⅰ ２２円／日
- 口腔衛生管理体制加算 ３０円／月
- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）認知症対応型共同生活介護費×11.1%が加算されます。
- 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）認知症対応型共同生活介護費×3.1%が加算されます。
- 介護職員等ベースアップ支援加算 認知症対応型共同生活介護費×2.3%が加算されます。

看取り介護加算：施設で看取りを行った際に算定されます

死亡日 1,280 円 死亡日の前日及び前々日 680 円／日 死亡日以前４日以上３０日以下 144 円／日

死亡日以前 31 日以上 45 日以下 72 円／日

※自己評価・外部評価を年１回実施し、玄関に掲示してあります。

その他ご不明な点がございましたらお尋ね下さい。

【R5.4】